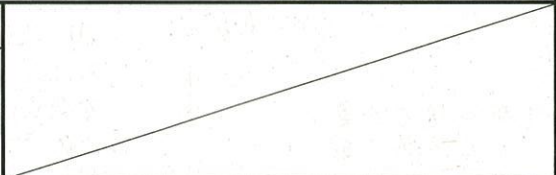


内部監査報告書

確認	確認	受付	被監査部課			内部監査チーム		
								
作成日	平成30年 8月15日		被監査課		リニア整備課			
監査日時	平成30年 8月 9日 8時55分～10時35分		被監査者		課長 米山 博樹 課長補佐 三浦 篤			
内部監査員氏名	小林 敏昭 (環境モデル都市推進課) 遠山 広基 (地域計画課) 原 俊文 (保健課)		相互内部監査員 所属及び氏名		オブザーバー 仙波 壽朗 (飯田女子短期大学)			
指摘区分	章番号	指摘の内容						
マニュアル 7.1 賞賛事項		- 整備計画策定等で地域内外の有識者と接する機会が多く、会議での発言だけでなく雑談等も含め環境配慮で参考にできること、環境への取り組みのヒントを記録し、それらを職場内で回覧し、職員間で共有しています。(市役所全体での共有となれば、より効果的です。) - リニア駅周辺整備計画は、エネルギーの自立化など広く環境の視点で市民にPRすることを目的に市民参加型のワークショップで伊那谷らしさを検討しています。その検討の中では、21世紀はヒト中心であり、飯田らしさのひとつに「環境文化都市」も上げられています。 - リニア推進事業の担当部署がJR東海、県、飯田市リニア推進部と役割分担されているので、関係者・住民に分かりやすくするため、事業内容ごとの担当部署・連絡先・担当を明記した一覧表を関係者・住民に配布しています。(これは他の部署でも水平展開できると考えます。)						
マニュアル 7.2 改善の機会	①是正処置を要する改善の機会 (不適合) → 様式9-4「改善の機会対策報告書」作成 ②被監査課に対する改善の提案 → 様式9-4作成不要							
①是正処置を要する改善の機会 (不適合) ・是正処置は監査日から2か月以内に完了	6.1.3 順守義務	①-1 環境マニュアルで「利害関係者のニーズ及び期待(すなわち要求事項)」及び「利害関係者のニーズ及び期待のうち順守義務となるもの」は、部長が4.2において決定することになっています。6.1.3で課長は、4.2の決定に基づき、課の「利害関係者のニーズ及び期待のうち順守義務となるもの」を決定することとなっていますが、「事務事業進行管理表」で、順守義務として決定されていないため、その後の取り組みに結びついていません。						
②被監査課に対する改善の提案	7.2 力量	【改善提案に対する処理状況は、次回の内部監査で確認します。】 ②-1 課内には職場を提供しての同じ職場で働く外部委託職員がいますが、環境マニュアルでは、担当者の力量確保を求めている、これには力量を備えた人々の雇用、そうした人々との契約締結なども含めることになっています。適切な教育、訓練の再検討とともに7.4 コミュニケーションの視点からも、外部委託職員の環境マネジメントシステムにおける位置づけや委託契約での関係の整理が必要と考えます。						

マニュアル7.3 ③気づき事項 (軽微な文書上の不備等)		なし		
マニュアル7.4 ④システム提案 (事務局への提案 具体的な解決方法を含む。)	5.3 組織の役割、責任及び権限	④-1 規格の2015年版の重要な変更点のひとつに、経営者のリーダーシップ・責任の強化があります。環境マニュアルにおける市長、部長、課長、一般職員等の役割、責任及び権限役割分担をより明確に、わかりやすくするために環境マニュアルに一覧性の図式による説明が必要と考えます。		
	6.1.2 環境側面	④-2 6.1.2 で課長が作成する「事務事業進行管理表」の(環境ISO管理)の部分は、課長が作成する「組織の状況等の検討表」(様式4)とともに環境マネジメントシステムの計画策定「P」で重要な表ですが、環境マニュアルや帳票類での説明が不足していて、理解しにくいものとなっています。システムの流れと文書が連動した、どの項目に何をどの程度まで入力するのかといった統一された記入ルールを明記するなどがわかりやすいシステム改善が必要と考えます。		
	7.2 力量	④-3 リニア推進事業の担当部署がJR東海、県、飯田市リニア推進部と役割分担されていますが、限られた市職員で対応するには困難で、今後も、職場を提供しての同じ職場で働く外部委託職員が想定されます。環境マネジメントシステムの運用だけでなく、それらの外部委託職員と連携して業務を行えるよう、契約方法についての組織全体での工夫が必要と考えます。		
その他の特記事項				
市民協働 環境部長 処理欄	賞賛事項の水平展開	指示	確認	
	要・否 (要)	市民協働 	環境部 	